

平成29年2月10日

教育振興部教育指導課

平成28年度いじめ防止実践事例発表会について

1 日 時 平成29年1月30日(月) 16:00~17:10

2 場 所 練馬区立区民・産業プラザ ココネリ ホール

3 参加者(昨年度比)

(1) 来賓・登壇者	11人(+ 5)
(2) 「練馬区いじめ撲滅宣言」表彰児童・生徒	49人(+ 20)
(3) いじめ防止実践事例発表児童生徒・一般児童生徒	2人(+ 2)
(4) 幼稚園教員(園長含む)	7人(+ 3)(うち園長 2人)
(5) 小学校教員(校長含む)	73人(- 6)(うち校長12人)
(6) 中学校教員(校長含む)	36人(- 8)(うち校長10人)
(7) 地域・保護者	92人(+ 42)
(8) 教育委員会事務局	16人(- 2)
	<hr/>
	286人(+ 56)

4 次 第

- (1) 練馬区教育委員会あいさつ 河口 浩 教育長
- (2) 練馬区いじめ撲滅宣言表彰および紹介
- (3) いじめ一掃取組月間 「学校(園)奨励賞」表彰・・・(4)の発表校が奨励賞受賞校
- (4) いじめ防止実践事例発表

【授業・保育部門】

光が丘さくら幼稚園 「カメとの交流を通じた生命尊重教育の充実」

園庭でのカメの飼育を通じた5歳児クラスの教育活動。出会い、世話、カメの失踪など、日々の飼育活動の中から命の大切さについて、体験的に理解を深めた。特に身近にいる大人が共に受け止め、共に考え、共に発信することで、幼児は命の大切さや尊さについて実感して学ぶことができた。

石神井東中学校 「撲滅宣言の作成に向けた道徳や学級活動の時間の充実」

「いじめ撲滅宣言」を作成するに当たり、NHK「いじめをノックアウト」の視聴、「エンカウンター」を活用した他者理解、「ロールプレイ」を活用した行動理解を育むために道徳や学級活動の時間を活用したうえで「いじめ撲滅宣言」の作成を行った。取組を通じて生徒がより主体的にいじめ問題を考え、より多くの生徒の実践的な行動につながることができた。

【児童会・生徒会部門】

練馬小学校 「学級での話し合い活動と児童会の活動の連動による相乗作用」

各学級で話し合ったいじめについて、児童会、代表委員会で発表。それを基に学校のいじめ撲滅宣言を作成、決定した。加えて、12月に学校生活の中でありがちな場面を劇にして、全校児童に訴えた。再び学級で話し合い、その内容を児童会で発表し共有した。こうした学級から全校へ、全校から学級へというプロセスにより、いじめを無くしていこうという意識を高めることができた。

【保護者・地域との連携部門】

大泉第三小学校 「SNSルールの周知と家庭でのルールづくりの情報共有の工夫」

近隣の「大泉西中学校」と連携しながら「大泉第三小学校SNSルール」を作成するとともに、各家庭に「SNSルール」の作成を呼びかけた。学校の「SNSルール」作成の取組に対してアンケートを実施し、アンケートの集計結果を配布した。SNSに関する指導の共通見解を得るとともに、保護者の意識が向上し、一層の連携が図られた。

大泉西中学校 「学校独自のソーシャル・メディアポリシーによる家庭の意識啓発と情報共有の充実」

生徒会が作成した「携帯スマホのルール」に加え、「ソーシャル・メディアポリシー」を独自に作成し、家庭でのルールづくりを促した。結果、SNS上でのトラブルについて保護者からの情報提供が増えた。また、PTA学級代表の保護者との意見交換会等も実施したことで、生徒に対して聴き取りや指導する際に、家庭と連携した指導ができるようになった。